

(別記様式1)

## 特定間伐等促進計画

香川県 琴平町  
令和3年8月

### 1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、3,000ha（年平均300ha）の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や琴平町の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で5ha（年平均0.5ha）の間伐を行うことを、琴平町特定間伐等促進計画の目標とする。また、主伐後の確実な再生林を中心とした造林の実施を促進する。

### 2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、琴平町の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

### 3 特定間伐等の実施計画

#### (1) 間伐

間伐実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況				間伐の内容			対図番号又は小班名	備考
		都道府県	市町	字（大字）又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率（材積率）		
香川県西部森林組合	R8	香川県	琴平町	五條 郷見	1050-1	1.34	スギ・ヒノキ	6		除伐	0	0	①	枝打ち
小計						1.34	ha				0	m3		

※ 枚数が多くなる場合は、別紙としても可。以下の(2)～(6)も同じ。

※ 間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する。

(2) 造林

事業実施主体	事業実施年度	所在場所					造林の内容							対図番号又は林小班名	交付金希望	備考	
		都道府県	市町	大字	字	地番	造林面積	うち人工造林				うち天然更新					
								植栽面積	植栽時期	植栽樹種	植栽本数	天然更新面積	天然更新時期				天然更新樹種

※ 人工播種による人工造林の場合は、人工播種による面積、時期、樹種、本数を備考欄に記載する。

※ 天然更新による造林において、天然更新補助作業がある場合は、補助作業の内容を備考欄に記載する。

※ 造林後に実施する下刈りについては、下刈りの面積を備考欄に記載する。また、既に植栽済みの箇所において下刈りを実施する場合は、事業実施年度、所在場所、造林の内容（植栽時期を除く。）及び対図番号又は林小班名の欄に当該植栽に係る該当事項を括弧書きで記載する。

(3) その他間伐及び造林に関する事項

事業実施主体	事業実施年度	所在場所		内 容	交付金希望	備 考
		都道府県	市町(郡)			

※ 普及活動等ソフト的取組に関する事項を記載。

(4) 作業路網

事業実施主体	事業実施年度	路網起点					路網終点					路線名	路網整備の内容				対図番号又は林小班名	交付金希望	備 考
		都道府県	市町	大字	字	地番	都道府県	市町	大字	字	地番		開設延長	幅員					

(5) その他施設

事業実施主体	事業実施年度	所在場所					施設名	数量	対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町	大字	字	地番					

※ 土場、植栽時に設置するシカ防止ネット等の施設の設置等を記載する。

(6) 事業実施箇所

(国土地理院 1/25,000 地形図相当の図面に図示)

- ・ 特定間伐等促進計画の区域を図示した上で事業実施箇所を図示
- ・ 対図番号又は林小班名を表示

#### 4 特定植栽促進区域

該当なし

#### 5 特定植栽事業の実施方法

##### (1) 植栽すべき特定苗木の種類

該当なし

##### (2) 特に実施すべき造林の方法等の特定植栽事業の実施方法に関すること。

該当なし

#### 6 特定植栽事業の実施の促進のための方策

##### (1) 現地検討会の開催等による特定植栽事業に関する技術の普及に関すること。

該当なし

##### (2) 集落説明会の開催等の特定植栽事業の情報提供に関すること。

該当なし

#### 7 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

##### (1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関すること。

面的なまとまりのある森林の持続的な経営を確保し、森林の有する多面的機能の十全な発揮を図っていくため、森林経営計画（森林法第11条第1項に規定する森林経営計画をいう。以下同じ。）の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進に努める。

林業事業者から森林所有者に対して施業の方針や内容、実施した場合の収支等を明示した提案書を提示し、複数の森林所有者等から施業をまとめて受託する提案型集約化施業の実施の推進に努める。

##### (2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関すること。

施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林保有者等の合意形成等の活動の推進に努める。

#### 8 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

- (1) 路網の整備の推進に関すること。  
間伐等の効率的な実施のため、トラック等の走行する林道及び主として林業機械が走行する森林作業道がそれぞれの役割に応じて適切に組み合わせられた路網の整備の促進に努める。
- (2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関すること。  
傾斜等の自然的条件、事業量のまとまり等地域の実情に応じた効果的な間伐等の実施のため、路網の整備状況を踏まえ、高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着の推進に努める。
- (3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関すること。  
コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に努める。

## 9 間伐材の利用の推進

- (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること。  
間伐材の利用は、資源の有効利用に寄付するとともに、森林所有者等にとっては採算性の向上により森林施業の負担軽減を可能とするものであることから、間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の同意形成に努める。
- (2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること。  
長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築を進め、間伐材の利用の推進に努める。

## 10 人材の育成・確保等

- (1) 間伐や路網作設等適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関すること。  
林業就業に意欲を有する若者等を対象とした技能・技術の習得のための研修等新規就業の円滑化を図るとともに、間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成を図る。
- (2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること。  
当該林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に努める。

(別記様式 1 - 2) 造林に関する計画のうち特定植栽に関するもの

事業実施主体	事業実施年度	森林の所在場所					森林所有者	森林の現況	植栽の内容				保育等の内容		対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町	大字	字	地番			植栽面積 (ha)	植栽期間	苗木の種類	植栽本数 (本 / ha)	実施時期	実施方法			